

船舶事故調査報告書

令和2年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年7月29日 15時10分ごろ
発生場所	和歌山県和歌山市田倉 ^{たくら} 崎南南西方沖 田倉崎灯台から真方位204° 350m付近 (概位 北緯34° 15.7′ 東経135° 03.6′)
事故の概要	プレジャーボート ^{ブラックパル} BLACK PALは、航行中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和元年8月19日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート BLACK PAL、35トン
船舶番号、船舶所有者等	143561、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼の曲損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者6人を乗せ、自動操舵で航行中、浅瀬に乗り揚げた。 船長は、田倉崎付近を航行するのが初めてであったが、陸岸から200m程度離して航行すれば乗り揚げることはないと思い、GPSプロッターで付近の海域を拡大表示としていなかった。
分析	本船は、航行中、船長が、陸岸から200m程度離せば乗り揚げることはないと思い、GPSプロッターで付近の海域を縮小表示としたまま航行したことから、浅瀬に乗り揚げたものと推定される。 船長は、田倉崎付近を航行するのが初めてであったことから、陸岸から200m程度離して航行すれば乗り揚げることはないと思ったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、船長が、陸岸から200m程度離せば乗り揚げることはないと思い、GPSプロッターで付近の海域を縮小表示としたまま航行したため、浅瀬に乗り揚げたものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・GPSプロッターを適宜拡大表示とすること。 ・事前に水路調査を十分に行い、浅瀬の位置を把握しておくこと。